神 奈 川 労 働 局 発 表 平成 2 6 年 5 月 2 9 日 | 神奈川労働局労働基準部健康課 | 課長 | 村上 | 朋子 | 主任労働衛生専門官 | 居川 | 政宣 | 当 (電 話) 045-211-7353 | (FAX) 045-211-0048

職場における熱中症予防対策の徹底を

神奈川労働局(局長 水野 知親)は、昨年、熱中症にかかる死亡が3件、休業4日以上の災害が30件(死亡災害を含む。)と多発し、また、今年も夏期の気温上昇や節電等により、熱中症が多発するおそれがあることから、行政機関・各団体等に対して職場における熱中症予防対策を呼びかけることとした。

- 1 平成 25 年熱中症にかかる死亡災害件数
 - ①死亡災害件数 全 国 30件(平成24年21件(9件增))

神奈川県 3件(小売業・産業廃棄物処理業・警備業) 資料1

②休業4日以上の労働災害件数 神奈川県 30件(死亡災害を含む。)

業種 建設業 7件·製造業 5件·警備業 4件·一般飲食店 3件

廃棄物処理業 2件・小売業 2件

資料2

- 2 労働局としての取組
 - ①熱中症予防対策の徹底に係る広報(県・各市町村・各種団体等)

資料3

- ②労働局、監督署が実施する集団指導等あらゆる機会を通じた周知
- ③労働災害防止団体等への熱中症予防対策の徹底要請
- ④熱中症を発生させた事業場に対する自主点検の実施

資料4

資料

- 1 死亡災害の概要
- 2 神奈川県における職場での熱中症による労働災害発生状況
- 3 熱中症の早期警戒のお願い
- 4 熱中症対策に係る自主点検のとりまとめ結果

平成25年 熱中症に係る死亡災害の概要

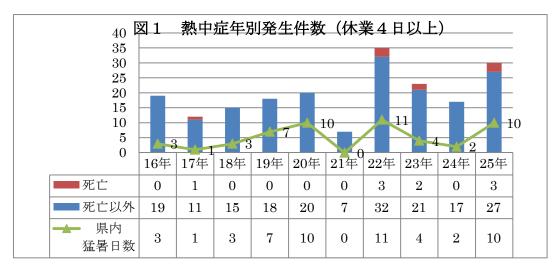
神 奈 川 労 働 局 確定版

| | | | HE AC NIX |
|----|-------------|-------------------------|--|
| 番号 | 発生月 発生時刻 | 業種 事業場規模 | 発 生 概 要 |
| 1 | 7月 15時頃 | 清掃・と畜業 30~49名 | 業務で車両を運転中に具合が悪くなったのに助手席の同僚 が気づき、病院に搬送したが約3週間後に療養先の病院で死 亡した。 |
| 2 | 8月 21時頃 | その他の事業 (警備業) 1~9名 | 集合住宅新築工事現場において交通誘導業務をしていた被 災者が、現場を離れて行方不明となり、数日後付近のマン ション敷地内で遺体で発見された。熱中症と判断される。 |
| 3 | 7月 17時頃 | 小売業 10~29名 | 配達業務中に荷下ろしのためトラック内で準備をしていたところ気分が悪くなり、トラックの外で休んでいた際に道路に倒れこんだもの。 搬送先の病院で約50日後に死亡。熱中症と判断される。 |

神奈川県における職場での熱中症による労働災害発生状況

神奈川労働局健康課

- 1 平成25年の熱中症による労働災害発生状況
- (1) 休業4日以上の労働者死傷病報告による発生状況
 - ア 神奈川県下における熱中症による休業4日以上の労働災害発生件数は、 30件(前年比13件増加)であり、うち死亡災害は3件(前年0件)であった。(図1参照)
 - イ 発生月別では、7月及び8月に集中し、7月13件、8月15件となって おり、全体の9割以上を占めている。そのほかは5月及び6月が各1件で あった。
 - ウ 業種別では、主なものは、建設業が7件、製造業が5件、警備業が4件、 一般飲食店が3件、廃棄物処理業2件、小売業が2件であった。
 - エ 年齢別では、30歳代が9人と最も多く、40歳代が7人、50歳代が5人、20歳代が4人、10歳代および60歳代が各2人、70歳代が1人であった。
- 2 過去 10 年間(平成 16 年以降)の熱中症による労働災害発生状況(休業 4 日 以上の労働者死傷病報告による)
- (1)平成16年以降の熱中症による休業4日以上の労働災害発生件数は187件、 うち死亡災害は9件となっている。(図1参照)
- (2)年別発生件数は図1のとおりである。10年間の年平均発生件数は18.7件で、7月・8月の気温が比較的低く日照時間も短かった平成21年は平均の半数以下であり、逆に7月・8月・9月と記録的な暑さで、日照時間も長かった平成22年は平均の2倍以上の件数となっている。また、各年の猛暑日数と災害発生件数に相関関係が認められる。



熱中症の早期警戒のお願い

(神奈川労働局労働基準部健康課)

- 近年、神奈川県内で労働者の方が**熱中症で亡くなる災害が多発**しています。
- 全国的にも、**死亡災害は7月~8月がピーク**です。初夏は気温の変動が大きく、熱への体の順応も不十分です。職場では早めに警戒してください。
- 職場には WBGT (暑さ指数) の測定器 (湿球黒球温度計) を設置し、WBGT 値による作業管理を徹底しましょう。
- 夏は、**暑くなくても**作業中は**水分**と**塩分**を十分補給してください。十分な 休憩を取ることも大切です。
- 体に変調を感じたら、又は変調を訴える人が出たら、すぐに医師の診断を受けましょう。熱中症が疑われたら、氷で体を冷やし、躊躇せず救急車を呼びましょう。一人にしないことも大切です。

参考

- 1 パンフレット「熱中症を防ごう」(神奈川労働局作成)
- 2 厚生労働省ホームページ

厚生労働省:労働者の安全と健康の確保:職場における労働衛生対策 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei02.html

熱中症対策に係る自主点検のとりまとめ結果(平成25年度実施)

- 1 目 的 熱中症発生事業場の作業管理等の再点検及び災害発生状況の 把握等
- 2 対象事業場 平成25年に熱中症を発生させた事業場 348件
- 3 回収事業場 167件
- 4 回 収 率 48%
- 5 ま と め

今回の自主点検の結果から、以下の事項を参考として、周知、広報活動等熱 中症予防対策を推進していくことも有効であると考えられる。

- (1) 年齢別からは明らかな特徴は見られない。
- (2) 業種では、建設業(40%)と製造業(25%)で65%を占めている。
- (3) 熱中症の発生は、屋外が60%、屋内が40%であり、屋内作業についても注意が必要である。
- (4) WBGT値は知っているが、実測をしていない事業場が 67%を占めていた。
- (5) 熱に慣れるまでの順化期間を設けていない事業場が63%であった。
- (6) 水分・塩分を「意識して多く摂取した」と「普段通り摂取した」と回答した者がほとんど(9割以上)であることから、摂取量が足りないことも考えられる。
 - ※ WBGT (湿球黒球温度)とは、人体の熱収支に影響の大きい湿度、 輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、乾球温度、湿球温度、黒球 温度の値を使って計算します。

WBGT (湿球黒球温度) の算出方法

屋外:WBGT= $0.7 \times$ 湿球温度+ $0.2 \times$ 黒球温度+ $0.1 \times$ 乾球温度

屋内:WBGT= $0.7 \times$ 湿球温度+ $0.2 \times$ 黒球温度